

災害時における管理栄養士・栄養士の専門性

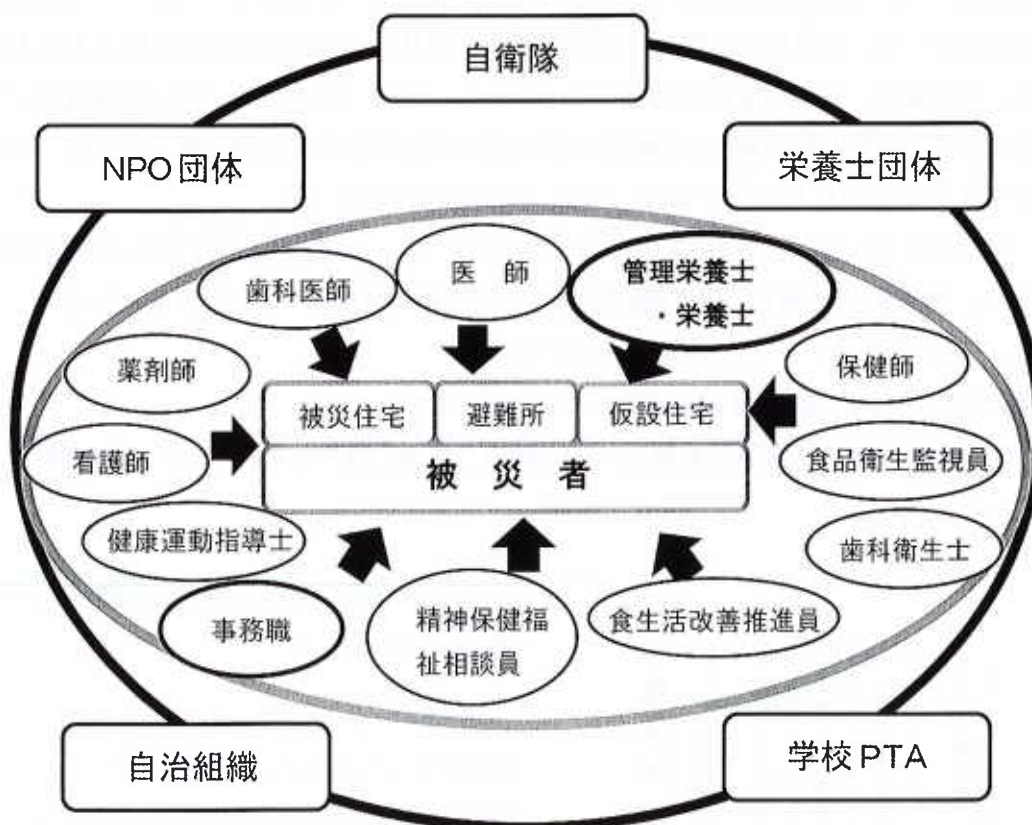
災害対応の主体は被災市町村であるが、都道府県や支援市町村及び支援団体等は、被災市町村が提案する対応・普及・復興計画が円滑に実施できるよう最大のサポートを行う。

行政組織に属する管理栄養士・栄養士（以下「管理栄養士等」という。）は、被災状況や優先順位を的確に判断した行動が重要である。

支援の必要な方々に、迅速かつ適正な栄養と水分の供給を調整し、住民の健康を守るのが行政管理栄養士等の役割であり、支援活動とともに行う保健医療従事者との連携、栄養士の活動調整、ソーシャル・キャピタルを活用した支援活動等により、被災市町村の災害時の対応計画を実現していく。

東日本大震災では、初めて管理栄養士の公的派遣支援が行われるとともに、栄養士会等のボランティア派遣が行われるなど、多様な自治体職員や職域の枠を超えた管理栄養士等が支援活動に携わったが、保健福祉事務所管理栄養士には、円滑かつ効果的な支援活動が行えるように、派遣自治体や関係機関・団体等の支援者の統括・調整を行う役割がある。

管理栄養士・栄養士の専門性を活かすための支援活動連携図



【日本公衆衛生協会：地域保健従事者の派遣支援活動ガイドラインより抜粋・一部改編】